



小倉 健一 議員

災害対応について

Q 現在の避難所は、発災から初動、応急の一時的避難所として機能しているが、継続的復旧につなげる相談窓口を兼ねた避難所を各地区に設置する必要があると考える。見解を伺いたい。

A 行政経営部長

台風第19号における避難所としては、水室地区公民館において、臨時的に窓口を開設し、対応した経緯があります。

相談窓口を

兼ねた避難所については、避難された皆さんの状況や所定の窓口までの距離、相談内容にに応じた人員確保など考慮した上で必要に応じて対応したいと考えています。



▲ 台風第19号接近時の避難所の様子



川嶋 嘉一 議員(政友みらい)

台風19号への対応について

Q 避難所については、必ずしも市有建築物ではなくても、市内の県立高校や私立高校、ビジネスホテルもあり、トイレ等も完備された佐野サービスエリア、出流原スマートインターチェンジ完成後の出流原パーキングエリアを緊急時に使用できると考えるが、見解を伺いたい。

A 行政経営部長

佐野日本大学学園の諸施設を始め、市内にある全ての高等学校と2次的な避難所としての覚書については、現在交わしているところです。

佐野サービスエリアは、高台にあり、食事やトイレ、また宿泊施設などが整っており、また出流原パーキングエリアについても有効であると考えていますので、今後協定の締結に向けて調整を進めたいと考えています。



慶野 常夫 議員(政友みらい)

台風19号による被災後の対応について

Q 本市全ての河川のしゅんせつや堤防のかさ上げの必要性を総点検し、洪水に強いまちづくりをしてほしいと考えるが、どのように考えるか。

A 都市建設部長

本市が管理している、今回被害を受けた普通河川については、道路河川課実施のパトロールや地元町会などからの情報提供をもとに点検をしたいと考えています。

今後は、点検結果をもとに、護岸の低い箇所のかさ上げの検討や、現在も行っている、河川の流れを阻害しないように、維持管理としてのしゅんせつなどを実施したいと考えています。

また、栃木県が管理している一級河川においても、しゅんせつなどの実施を要望していきます。

